古民家再生からのまちづくり

ー 山梨県旧鰍沢町の古民家活用提案からー

Keywords
旧鰍沢町　歴史的建造物　登録文化財
古民家再生　店蔵　リノベーション

AK11104　保坂　知輝

1. はじめに

都市は、その時代の社会情勢と共に常に変化し続ける。しかし歴史的建造物は、その時代と共に、多くの地域住民に共通した記憶や価値観を植え付ける。その結果、地域のコミュニティが形成され、他地域との差別化を促すものになることが多い。従って、歴史的建造物を保存することは、結果的にその地域の個性を継承していくこととなる。ここに歴史的建造物を保存・活用する意義が生み出せる。山梨県富士川町は　、富士川舟運の開始と共に宿場町として発展していく。しかし明治44年に中央本線が開通されると、物資の輸送が鉄道へと移り富士川舟運は幕を閉じることになる。その後、自然災害や国道52号線の存在により、建物は次々と取り壊されてしまう。そのため古い町並みはあまり残されていない。そこで本研究では、鰍沢に残る町家の価値づけを行っていくとともに、歴史的建造物を活かしたまちづくり・まちの活性化に貢献できるような活用提案を行うことを目的とする。その際、青柳にある萬屋醸造店の好例を参考に提案を行う。

2. 調査方法

1）過去の記録を基に、鰍沢町に残る町家の現在状況を調査する。
2）山梨県富士川町を対象とし、旧青柳に位置する酒造醸造店（中込家）を調査・実測する。
3）現存する町家の中から対象敷地を決め、酒造醸造店のリノベーションを参考に活用提案を考察する。

3. 対象敷地

富士川町は南巨摩郡の北側に位置し、西側に日本二百名山の一つ櫛形山がそびえ、東側に日本三大急流の一つ富士川が流れる。人口は約16000人で、緑豊かな環境にある。（図1）

図1　富士川町

4. 調査対象日

1）8月4日　萬屋醸造店
2）8月20日　旧鰍沢町　町家群

5. 鰍沢の町並

5.1　歴史

富士川舟運は徳川幕府の命により、慶長12年(1607)京都の豪商、角倉了以の開削にはじまった。鰍沢から静岡県庵原郡富士川町岩淵の間72キロを舟で結び、米、塩など海産物の運搬や人々の交通機関として、山梨、長野、静岡の近県唯一の大動脈であった。黒沢、青柳と共に河岸が設けられ、3河岸の中心として大きく発展する。舟運開始と共に河岸施設との間を埋める形で往還沿いに本町・明神町などが拡張され、さらに寛文期までに寛文期までに河港機能を担う入町や横町などの枝町が形成されることで、河岸と宿が統合され、近世の河岸町として発展していったとみられる。

しかし明治後期には水害が相次ぎ、明治44年(1911)には鰍沢大火が発生する。さらに昭和に入って身延線の開通など、陸上交通が急激に発達する。全盛期には、1日800艘もの舟が富士川を上り下りしたが、これらに伴い、かつて300年余続いた舟運はその歴史に幕を閉じることとなる。またバイパスの開発により、ほとんどの当時の建造物は取り壊されてしまった。

5.2　現存する町家

町家群について、1993年に調査された記録をもとにし、現状との比較をする。（表1）（図2）

表1　旧鰍沢町で現存する町家

年代	1993年				2014年
対象地	世帯主名	屋号	業種	建物概要	現存
1	原田 松弥	山十	油屋 当時-ガソリンスタンド	店蔵(安政3年) 新座敷(明治39年) 文庫蔵(幕末) 塩蔵(幕末) 油蔵(幕末) ※主屋なし(昭和38年取り壊し)	○
2	野沢 市蔵	上野屋	米穀店	店蔵(大正13年) 主屋(昭和28年) 米蔵(明治20年)	○
3	望月 吉三	旧小林銀行		土蔵造(明治末期)	○
4	井上 寛一		薬局	店蔵(明治23年) 主屋(昭和39年) 文庫蔵(明治8年) 土蔵(明治8年)	○
5	深沢 芳三	大東舎	米・肥料屋	店蔵(大正10年)	○
6	望月 優	大橋屋	酒店	店蔵(幕末) 主屋(幕末)	○
7	依田 幹五郎	山梨木材	材木屋	店蔵(大正期) 主屋(大正13年)	○
8	秋山 青彦	鳥屋	酒店	店蔵(明治末期) 主屋(明治中期) 文庫蔵(明治期) 客殿(昭和初期)	○
9	芦沢 弘	砂子屋	砂糖・菓子屋	店蔵(昭和7年) 主屋(幕末～明治初期)	○
10	深沢	藤井屋本店	米穀店	店棟(大正末期) 主屋(昭和5年)	○
11	清水 和枝	万屋旅館	船宿	主屋 土蔵	×
12	遠藤 隆夫	醤油屋		隠居屋敷	×
13	青柳 哲郎	大桝屋	金物屋	店蔵(明治43年) 主屋(明治中期) 文庫蔵(明治末期) 土蔵(明治中期)	×

研究指導：伊藤洋子　教授

Tomoki HOSAKA

図2　鰍沢町家群

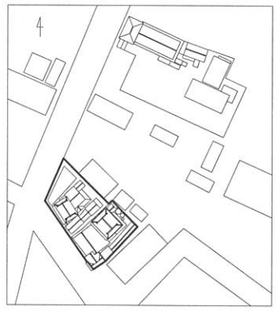

図3　調査対象敷地　1/2000

本研究では、現存する町家の中から空き家である芦沢家・深沢家の敷地を対象地として活用提案を行う。また、登録文化財として登録されている小原屋原田商店との比較を行い、文化財としての価値付けを行う。(図3)

5.3　特性と課題

富士川町は、旧鰍沢町周辺の観光交流施設と、増穂IC周辺開発とを連携し、観光や来訪者との交流を促す、まちなかの回遊ネットワークを形成することを目的として政策を行っている。そのために、交流スポット、住民活動の拠点づくり、アンテナショップの活用など、住民組織やNPO、新規店舗の誘致促進を図り、中心商店街の活性化を促進している。本調査では、町の政策を基に活用提案の考察を行う

6. 小原屋原田商店

建物は安政3年の建築であり、1階前面を店舗とし2階は居室に充て前面に細格子窓を開く伝統的な構えになる。もと表通りに面していたが、道路拡幅のため昭和35年に曳き屋された。現在は一部を事務所として使われガソリンスタンドとして活用されている。（写真1）（図4）

写真1　店蔵外観

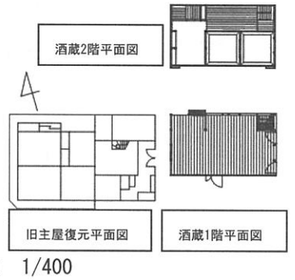

図4　小原屋原田商店平面図　1/400

7. 対象地

7.1　芦沢家

建物は明治中期から末期の建築で、当時は砂糖・菓子屋であった。主屋は切妻造りの平入り。店蔵の屋根は入母屋造りで、東側にある土蔵は海鼠壁の破風が残る。(図5)

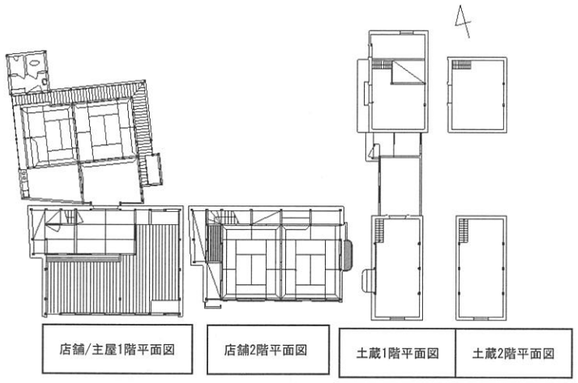

図5　芦沢家平面図　1/400

7.2　深沢家

建物は大正初期から昭和初期の建築で、当時は米穀屋であった。街路側より切妻造り、平入りの店舗、建物を別棟とした入母屋造り２階建の居住部が並ぶ。主屋は、入母屋造り２階建ての建物が店舗と平行に接続している。(図6)

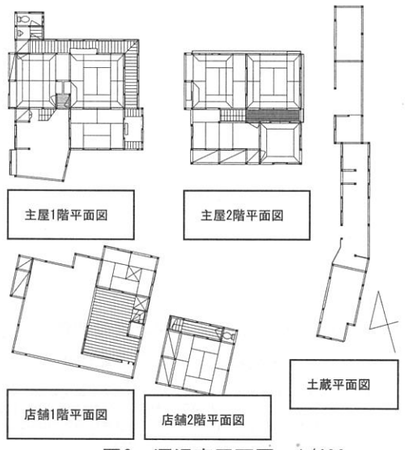

図6　深沢家平面図　1/400

8. 登録文化財について

文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。この制度は近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機にさらされている文化財建造物を後世に継承していくために作られたものである。これは従来の指定制度を補完するもので、指定文化財ほど保護を行う強制力はない。さらに登録文化財として登録する際の原則として、建築物、土木構造物およびその他の工作物のうち建設後５０年が経過しているもののうち、以下の３点のどれかに該当する必要がある。（表3）

(1) 国土の歴史的景観に寄付しているもの
(2) 造形の模範となっているもの
(3) 再現することが容易でないもの

表3　登録文化財として認められる条件

基準		具体的的な例
築後50年が経過しているもの	国土の歴史的景観に寄付しているもの	・特別な愛称などで、広く親しまれているもの ・その土地を知るのに役に立つもの ・絵画などの芸術作品に登録するもの
	造形の規範となっているもの	・デザインが優れているもの ・著名な設計者や施工者が関わったもの ・後に数多く造られるものの初期のもの ・時代や建造物の種類の特徴を示すもの
	再現することが容易でないもの	・優れた技術や機能が用いられるもの ・現在では珍しくなった技術や技能が用いられているもの ・珍しい形やデザインで、他に同じような例が少ないもの

9. 文化財としての価値付け

芦沢家、深沢家の登録文化財としての価値付けを行う。その際、同じく身延道沿いに位置し登録文化財に登録されている小原原田商店との比較をすることで文化財の価値を見出していく。

9.1　小原家原田商店と芦沢家の比較

表4　小原屋原田商店と芦沢家の比較

芦沢家	・店蔵は昭和3年、主屋は幕末～明治初期の建築 ・主屋の一部は取り壊されてしまったが、この当時の典型的な平面形式といえる ・店蔵は、入母屋造りで土蔵には海鼠壁の破風	小原屋原商店	・店蔵は安政3年（1856年）の建築 ・幕末～明治初期に見られる鰍沢の特徴的な町家（主屋） ・主屋は昭和38年に取り壊し、現存しない ・店蔵の外観は、切妻造り、平入

これらの比較からわかるように、小原家原田商店と同様に芦沢家は建設後50年が経っており、当時の鰍沢の典型的な平面構成であることがわかる。また、この地域特有の海鼠壁の破風が見られる。（表4）

9.2　小原家原田商店と深沢家の比較

表5　小原屋原田商店と深沢家の比較

深沢家	・店蔵は大正末期、主屋は昭和5年の建築 ・大正期以降に見られる鰍沢の特徴的な町家（主屋） ・2列型の床上居室列に対し、炊事場が土間奥に配される鰍沢の伝統的な間取り	小原屋原商店	・店蔵は安政3年（1856年）の建築 ・幕末～明治初期に見られる鰍沢の特徴的な町家（主屋） ・主屋は昭和38年に取り壊し、現存しない ・店蔵の外観は、切妻造り、平入

深沢家は2列型の床上居室列に対し、炊事場が奥に配されている。これは鰍沢の伝統的な間取りであり、当時の鰍沢の特徴的な町家だといえる。また芦沢家と同様に建設後50年が経っている。（表5）

9.3　登録文化財としての価値

芦沢家、深沢家は共に小原家原田商店と建設年代は異なるが、建設後50年が経過し当時の鰍沢の特徴をもった建造物であり、かつ芦沢家と深沢家には当時の建造物がより残っている事がわかる。また、道沿いに店蔵、その奥に主家という配置関係は、小原家原田商店同様にこの地域の特徴的なものである。これらのことから、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」「造形の規範となっているもの」として登録文化財としての価値があると判断できる。

10. 活用提案

10.1　活用案の好例「春鶯囀（酒造醸造店/中込家）」

旧鰍沢町が隣接する町である青柳に古民家を再生させた萬屋醸造がある。萬屋醸造店の創業は、寛政2年(1790)。初代当主・萬屋八五郎が、現在の地に酒蔵を開いたことに始まる。 かつてこの地域も川舟や筏を利用した物流拠点として賑わっていた。 そして旅籠や茶屋（居酒屋）が軒を連ね、宿場町として賑わった。萬屋醸造店が繁盛したことは想像に難くない。 当初の酒銘は「一力正宗」であったが、昭和8年(1933)歌人ある与謝野鉄幹・晶子の来訪により、「春鶯囀」へと変更されることになった。（写真2）

写真2　春鶯囀

平成元年(1989)に蔵の改修が完成し、さらに平成13年(2001)には、地域文化への貢献を担った旧蔵を改造した酒蔵ギャラリー「六斎」を開く。ここを地域のアーティストを始め、世界的な活躍をするアーティストの個展や当蔵の旬の酒をテイスティングできる空間として一般公開している。主屋は一部増築、改修したが、ほとんどが明治期のもののままであり、現代のものに改修した蔵と建設当時の建物を残し活用している、古民家再生の好例といえる。（図7）

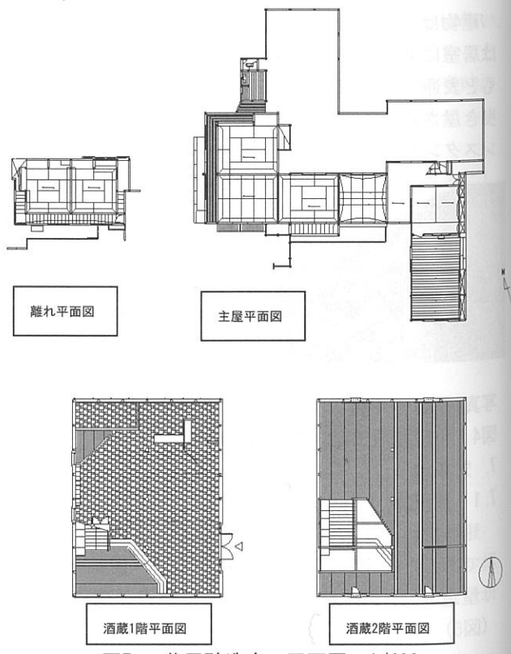

図7　萬屋醸造店　平面図　1/400

10.2　芦沢家・深沢家　活用提案

芦沢家、深沢家が登録文化財に登録されたと仮定した上で、活用提案を行っていく。青柳・鰍沢中心商店街は、購入力の流出等が懸念されており、空き店舗や空地の有効活用や、町民に利便性の高い身近な商店街づくりが求められている。ここから富士川町は、企業誘致による雇用確保、商業や観光を中心に産業復興と連携した活力を高めるまちづくりを牽引することが重要課題としている。このことから、客層を観光客と地域住民に焦点を当て、ドミトリー、小売り市場、料亭として提案する。活用提案を行う上で、文化財の価値を維持する形での提案をするため、一部減築は行うがほとんどをそのままの状態から手を加え提案をしていく。（図8）（図9）（図10）

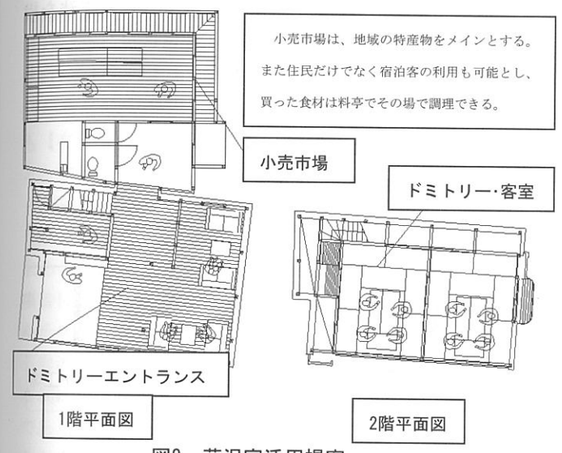

図8　芦沢家活用提案

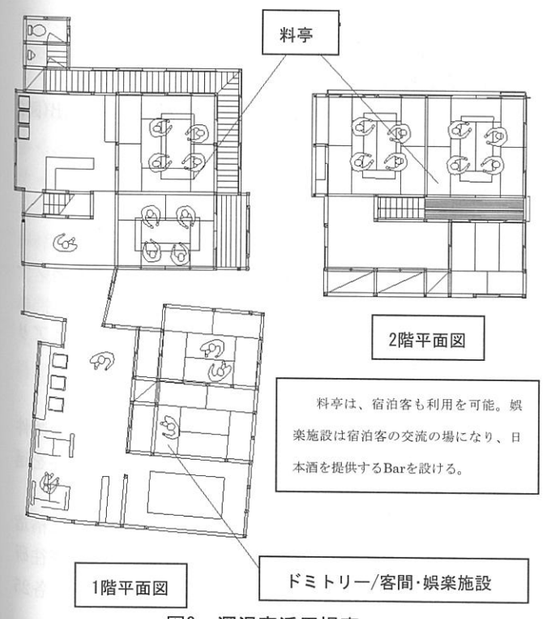

図9　深沢家活用提案

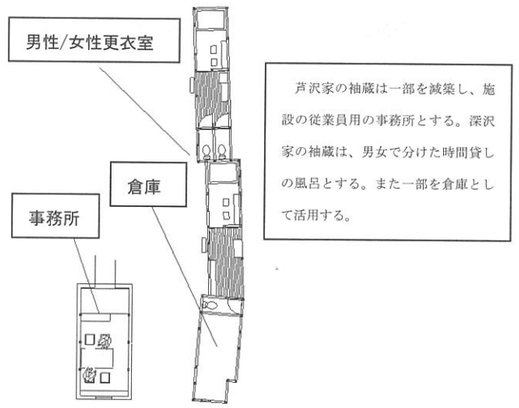

図10　袖蔵活用提案

10.3　活用事業方法

旧鰍沢町では、平成27年度から空き家店舗バンク制度が導入される。空き家バンク制度は農村集落に存在する空き家の有効活用を通じ、コミュニティ機能の維持及び定住若しくは二地域居住の促進による地域活性化を目的とした制度であるのに対し、これを商業面にむけたものがこの制度である。本研究の活用提案では、これによる補助金を古民家改修等の費用にあてることとする。

11. 総括

今回の調査から、富士川町が身延道沿いの商店街活性化を試みる施策が検討されていることがわかった。しかし具体的な提案やテナント等は決まっていないのが現状である。今後はこの地域の景観を残しつつも、商店街に活気を取り戻すための具体的な提案を検討する必要がある。また古民家を再利用し成功しているものをみると、地元の地域ならではの特色を活かすことで、住民だけでなく観光客にも魅了されていると感じる。2020年には東京オリンピックが開催され、外国人観光客も一層増えるだろう。外国人観光客にとっても、日本の伝統や歴史を感じられるまちが好まれるはずである。つまり地域の特産物や伝統を活かした活用方法を検討する事が、まちの活性化にも繋がってゆくのではないだろうか。本研究が、旧鰍沢町の活性化にむけた政策の一例となれば幸いである。今後の旧鰍沢町のまちが、「文化財を活かした活気のある地域」になることを期待する。

参考文献

1) 水溜徳廣　大平賢児
「店蔵をもつ町屋群の形成過程に関する研究調査
—山梨県鰍沢町の事例分析—」
2) 富士川町ホームページ
http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/
3) 「鰍沢誌　上・下巻」　鰍沢町教育委員会　1996年
4) 「富士川町　村田一夫写真集」　富士川会　1997年